

2015年5月20日

内閣総理大臣(自民党総裁) 安倍晋三殿
経済産業大臣 宮澤洋一殿

脱原発をめざす首長会議
世話人 桜井勝延(福島県南相馬市長)
三上 元(静岡県湖西市長)
村上達也(元茨城県東海村長)
事務局長 上原公子(元東京都国立市長)

2030年の電源構成で原発比率を「20～22%程度」にすることに強く反対する

経済産業省が、2030年の電源構成(エネルギーミックス)について審議会に示した骨子案では、「原子力は20～22%程度」とする内容となっている。

私たち脱原発をめざす首長会議は、原発比率を「20～22%程度」とすることには、多くの問題があり、これに強く反対するものである。

第一に政権与党である自民党は2012年衆院選の政権公約で「全てのエネルギーの可能性を徹底的に掘り起こし、社会・経済活動を維持するための電力を確実に確保するとともに、**原子力に依存しなくてもよい経済・社会構造の確立を目指します**」と約束している。2014年衆院選の政権公約でも、「原発依存度については、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの最大限の導入、火力発電の高効率化により、**可能な限り低減させます**」と述べている。

原発比率を「20～22%程度」とするのは、このふたつの政権公約と大きく食い違う。政権与党として自民党は、経済産業省が示す電源構成を政権公約に沿った内容にさせるべきである。そうでなければ政治不信を招くことになり、民主主義への破壊につながりかねない。

第二に「20～22%」という水準を維持するには、原発を新增設するか運転を延長するしかない。政府は繰り返し「新增設はしない」と述べている。一方、福島第一原発の事故後、原子炉等規制法が見直され、原発は40年を寿命とする原則が決まっており、この法律と整合しない数値を示すことに、正当性はない。

第三に被災自治体からの声である。東日本大震災の被災自治体である福島県南相馬市の桜井勝延市長は4月15日記者会見し、「産業再生や住民の命を守る観点から受け入れられない」「再生可能エネルギーの割合が縮小すれば、今後参入を検討する事業者にとってマイナス。(震災で)後れを取った被災地が参入不可能になり、産業再生に痛手」と述べている。

私たちは、住民のいのちと穏やかな暮らしを守る責任を有する基礎自治体の首長として、上記のような理由から、2030年の電源構成で原発比率を「20～22%」とすることは決して認められないことをここに表明する。

連絡先:「脱原発をめざす首長会議」事務局
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-13-1-2F
電話:03-6851-9791, FAX:03-3363-7562